## 鶴見貯油施設

対象防衛関係施設	神奈川県横浜市鶴	安善町
の所在地	見区	
対象防衛関係施設	神奈川県横浜市鶴	
の区域	見区	示す部分に限る。)
対象防衛関係施設	神奈川県横浜市鶴	安善町一丁目及び二丁目並びに寛政町及び末
に係る対象施設周	見区	広町二丁目(いずれも次の図面に示す部分に限
辺地域		<b>る</b> 。)
	神奈川県川崎市川	大川町、白石町及び田辺新田(いずれも次の図
	崎区	面に示す部分に限る。)
	次に掲げる点を順	一 北緯三十五度二十九分五十四秒、東経百三
	次に結んだ線及び	十九度四十二分三十五秒の点
	一に掲げる点と十	二 北緯三十五度二十九分五十二秒、東経百三
	二に掲げる点とを	十九度四十二分三十六秒の点
	結ぶ海岸線により	三 北緯三十五度二十九分四十六秒、東経百三
	囲まれた海域	十九度四十二分三十秒の点
		四 北緯三十五度二十九分四十五秒、東経百三
		十九度四十二分二十八秒の点
		五 北緯三十五度二十九分二十六秒、東経百三
		十九度四十二分四十秒の点
		六 北緯三十五度二十九分十五秒、東経百三十
		九度四十二分四十二秒の点
		七 北緯三十五度二十九分六秒、東経百三十九
		度四十二分二十二秒の点
		八 北緯三十五度二十九分十二秒、東経百三十
		九度四十二分八秒の点
		九 北緯三十五度二十九分三十四秒、東経百三
		十九度四十一分五十九秒の点
		十 北緯三十五度二十九分三十五秒、東経百三
		十九度四十二分一秒の点
		十一 北緯三十五度二十九分三十六秒、東経百
		三十九度四十二分一秒の点
		十二 北緯三十五度二十九分三十八秒、東経百
		三十九度四十二分〇秒の点

## 備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下 欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものと する。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

## 鶴見貯油施設周辺地域

